

マージン率等に関する情報提供

(派 07-060001)

令和 2 年度労働者派遣事業報告書（年度報告）を基に情報を公開いたします。

事業所 ニューワーク情報サービス有限会社
住 所 福島県須賀川市栄町 370 番地

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数 (1日平均)	派遣先 事業所数	① 労働者派遣の料 金 (1日8時間 当たりの平均)	②派遣労働者の賃 金 (1日8時間当 たりの平均)	マージン率 (①-②) ÷ ①×100
43人	28	11,582円	8,690円	24.96%

※ 賃金には、給与・手当等を含みます。

※ マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項教育訓練に関する事項

① キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先

(担当者名:村越由美子 TEL:0248-63-7477)

② キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

教育訓練の種類	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者への訓練	新規派遣労働者	OJT	無償	有給
業務対応研修	2・3年目派遣労働者	OJT	無償	有給
スキルアップ研修	2・3年目派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー研修	2・3年目派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

3. 福利厚生に関する事項

- 各種社会保険（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）入社日より加入
- 定期健康診断受診
- 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇
- 通勤手当・その他手当
- 資格取得支援

4. 労使協定締結の有無

◇労使協定の締結をして（ いる ・ いない ）

労使協定をしている場合は、

※ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全派遣社員）

※ 労使協定の有効期間の終期（令和4年3月31日）